

## 院内における医療事故防止対策と医療事故発生時の対応

- 1：医療事故防止のための安全対策マニュアルのスタッフへの徹底化と教育
- 2：医薬品、医療機器の安全性など知識及び管理の徹底化
- 3：診療時の予見される医療リスクの教育
- 4：リスクファクター回避（感染症の患者やB型肝炎キャリアはカルテに印を注意を図る）
- 5：消毒、注射など看護師業務はすべて医師である院長が担当する。
- 6：薬剤処方のダブルチェック（受付が相互に行う）
- 7：問題発生時 口頭及び書面での報告
- 8：電話での患者様の問い合わせには 事務的な内容以外は必ず院長が担当する
- 9：手術後の夜間として 院長の携帯電話を患者様へ書面で伝えること
- 10：患者様のトラブルはすべて院長へダイレクトに伝え 受付レベルで対応しないこと。すべて医師である院長の対応とする。